

II 北 米

米 国

United States of America

	2011年	2012年	2013年
①人口：3億1,613万人（2013年12月末）			
②面積：983万km ²			
③1人当たり名目GDP：5万3,101米ドル （2013年推計値）			
④実質GDP成長率（%）	1.8	2.8	1.9
⑤消費者物価上昇率（%）	3.2	2.1	1.5
⑥失業率（%）	8.9	8.1	7.4
⑦貿易収支（財）（100万米ドル）	△740,646	△742,095	△701,669
⑧経常収支（100万米ドル）	△459,344	△460,749	△400,254
⑨外貨準備高（100万米ドル、 期末値）	136,912	139,134	133,534
⑩対外債務残高（グロス） （100万米ドル、期末値）	25,263,349	25,421,990	26,479,165
⑪為替レート（1米ドルにつき、 対円、期中平均）	79.81	79.79	97.60

〔出所〕①②④⑦⑧⑩：米国商務省、⑤⑥：労働統計局、③⑨⑪：IMF

2013年は1.9%成長となり、経済は引き続き緩やかな回復が続いている。2013年は党派対立から10月に連邦政府が16日間閉鎖する事態にまでなったが、中間選挙を控えて財政問題でもめることは民主党、共和党とも避けたい意向が表れ、連邦予算と債務上限は、2014年は問題とはならないことが決まっている。財貿易は、輸出の伸びは鈍化し輸入は前年比マイナスとなった。資源輸入が減っていることから貿易赤字は縮小が続いている。しかし、輸出倍増が達成される見込みはない。米国への対内直接投資は、日本などアジア・太平洋地域が牽引して大きく伸びた。

国内で製造拠点の設立が相次ぐ中で、連邦政府は対内直接投資の促進に力を入れている。二つの大型自由貿易協定（FTA）は交渉が続いているが、交渉そのものよりも政権の通商交渉権限に焦点が当たっている。エネルギー政策は、純輸出国への転換も視野に入中でどこまで資源輸出を解禁するのか、米加間のエネルギー融通をどこまで進めるかが論点になっている。

1. 緩やかな成長回復が続く米経済

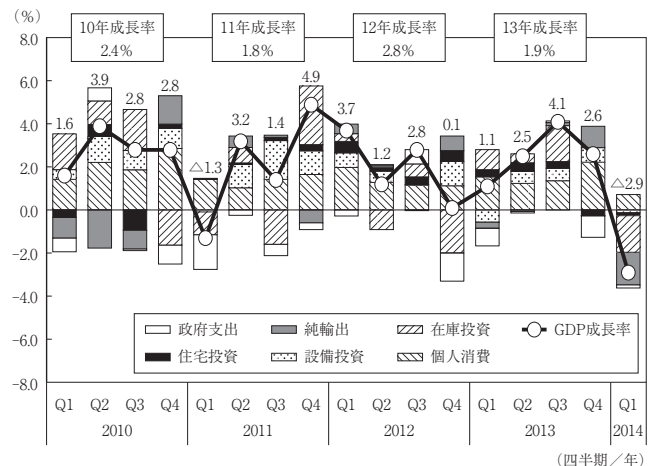
2013年の実質GDP成長率は1.9%となった。個人消費が経済を引っ張る構図は続いており、住宅投資や設備投資の貢献はだんだん落ちてきている。2013年秋には議会の党派対立から連邦政府が16日間閉鎖する事態となったが、2014年はその懸念はない。

■保険購入が進んでヘルスケア支出増える

国内の民間経済部門は2012年と変わらず、好調が続いた（図表1-1）。GDPの7割を占める個人消費は前年比2.0%増だった。2012年末の「財政の崖」問題における議会での論争の結果として給与税の減税は打ち切れ、2013年からの可処分所得減が消費に与える影響が懸念された。しかしふたを開けてみると、給与税減税打ち切りをものともせず消費は増えた。2013年第1四半期の個人所得が前期比年率で1.0%減少したのに対して、個人消費は2.3%増とむしろ加速した。個人消費はその後も2013年を通じて増加を続けた。

消費は安定してプラス寄与を続けているが、その内訳をみると四半期ごとで牽引役が入れ替わっている（図表1-2）。給与税減税が打ち切られた2013年第1四半期は、

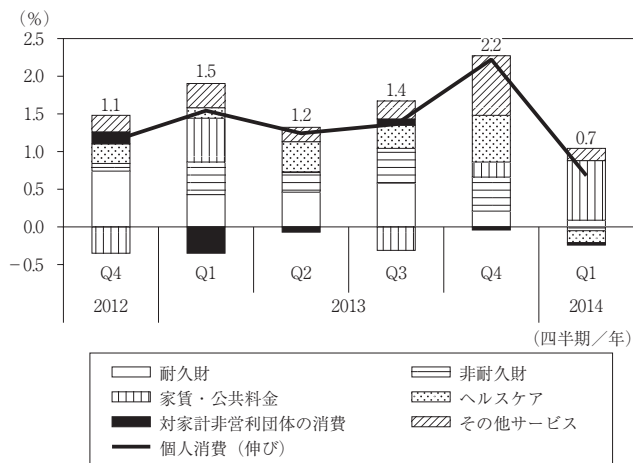
図表1-1 実質GDP成長率の推移



〔注〕四半期の数字は、前期比・年率換算。

〔出所〕商務省統計から作成

図表1-2 個人消費の伸びと内訳（寄与度）



〔出所〕 商務省統計から作成

家賃・公共料金などの品目は均等にプラスの寄与となった一方で、対家計非営利団体（財団、政治団体、労働組合など：NPISH）の消費支出はマイナス0.35の寄与度となり大きく落ち込んだ。2012年秋から2013年夏までは耐久財、具体的には乗用車や家具などの寄与が大きかったが、その後、直近2014年第1四半期にかけては、ほぼゼロ寄与へと低下している。これは食料、衣類、ガソリンなどの非耐久財でも同様だ。代わって最近寄与が大きくなっているのはヘルスケア支出である。医療保険制度改革法（いわゆるオバマケア）のもとで2013年10月からオンライン上に設けられた医療保険市場エクステンションを通じた保険購入が始まっており、第4四半期にかけて寄与が拡大している。また、2013年末からの冬期は東海岸や中西部などで厳冬だったことから暖房費がかさみ、家賃・公共料金の寄与が大きいのも特徴である。厳冬による消費の買い控えは、いずれ暖かくなった段階で支出となって表れるとみられており、よって耐久財と非耐久財が牽引する構造に戻るとの見方が支配的である。

投資はおおむねプラスの寄与が続いてはいるが、住宅頼みの面が強く、企業の設備投資は2012年と比べると小さい寄与だった。そして直近では住宅投資の伸びもマイナスへと落ち込んでいる。自動車市場は好調ではあるものの、輸送機器における設備投資のGDP成長寄与度は、2013年はわずか0.01ポイントにとどまった。

再生エネルギーの代表格とされる風力発電の新設容量は、2013年は1,559メガワットと、前年の1万2,305ワットに比べて激減した。これも設備投資の低調さにつながっている。風力発電の生産税控除（PTC）は、2012年末に「財政の崖」議論の過程でギリギリになって1年延長措置は取られたものの、制度の予見性の点であまり効果を持たなかった。PTCは2013年末には失効した。

2012年末の減税打ち切りは消費には響かなかったが、

企業向け減税の2013年末の終了は2014年第1四半期の成長率に響いた。設備投資に投じた費用の初年度償却を50%まで認める、いわゆるボーナス減価償却は2013年末で失効した。これを受けて2014年第1四半期のGDPにおける民間投資の寄与はマイナス2.0ポイントと、大きな影響となって表れた。

政府支出はマイナス寄与、純輸出はほぼゼロ寄与が常態化しており、ともに成長への貢献は期待できない。

■金融政策はかじ取り役交代

連邦公開市場委員会（FOMC）はゼロ金利政策を依然として続けているものの、経済の回復を受けて債券購入を減額する決定を2014年1月に行い、その後も毎回減額を続けている。連邦準備制度理事会（FRB）は、バーナンキ議長が2期を終えて退任し、2月からは副議長だったジャネット・イエレン氏が女性として初めての議長に就任した。

イエレン議長は初めて臨んだ3月のFOMCで、金融政策についての指針（フォワード・ガイダンス）を見直した。この見直しにより、ゼロ金利政策をいつまで続けるかを定めるに際しては、「労働市場の状況に関する指標、インフレ圧力とインフレ期待の指標、金融情勢」といった幅広い情報を踏まえて、雇用の最大化とインフレ率2%という目標に向けた進展の実績と予測の双方を評価した上で判断する、と定性的な指針へと変更した。

■所得格差で論争巻き起こる

景気回復が進む中で、失業から抜け出せない人が依然多くおり、所得格差が拡大しているという懸念は米国民の多くに宿っているとされる。2011年にウォール街を占拠したデモが起こり、所得上位1%が所有する資産の割合に関心が集まった。その後3年経った今も社会の不平等感が残っている。ピュー・リサーチセンターの世論調査では、「仕事を見つけるのは難しい」との回答率が、景気後退入りの直前である2007年11月には48%だったが、2014年4月になっても65%と高止まりしている。

所得不均衡の是正は、オバマ大統領にとっても1月の一般教書演説でのテーマの一つであった。中間層の所得安定と雇用機会の提供は政権にとっての長年の課題である。ただ下院は共和党が多数であることから、大統領の改革提案が議会で立法化される望みはほぼない。

こうした中でフランスの経済学者であるトーマス・ピケティが書いた著作『21世紀の資本（Capital in the Twenty-First Century）』は、現在の税制のもとでは富と所得が一部のみに集中するようになってきていることから所得格差は拡大する一方であり、民主主義の秩序も崩れ

かねないと主張する。2014年春に英語版が出版されると、これをめぐって米国の知識層では一つの論争が湧き起こった。「ここ数十年の経済分析ではベストの一冊」と評され、フィクション部門などを含めてもベストセラーになっていると報じられる。

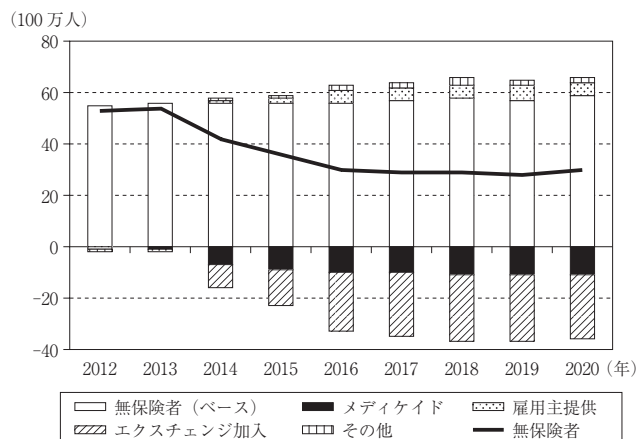
ピケティの主張の論点は、資本収益率が経済成長率を上回る時には資産を持つ層がより一層資産を積み上げ、それが生み出す所得が格差を広げるとする。経済成長が高い時は社会における富の重要性は低くなるが、低成長時には逆に高くなる。人口動態の変化により高度の経済成長が望めない現在は、拡大する所得不均衡を抑える上では、世界的な累進課税の導入こそが富の一部への集中を制御できると説いている。

これに対し、賛否が入り交じって議論が起こっている。政治的にとらえると、これを利用して富裕層への増税が必要だとする主張を説得的なものとしたリベラル派はこの考えを原則支持している。プリンストン大のポール・クルーグマン教授はこの一例である。一方で保守的な層は、累進課税を導入しても格差はなくなる、ピケティの思想はマルクス主義に基づいているとの立場を取っている。また、世界的な累進課税の導入はそれがもたらす副作用やコストを考慮しておらず、制度の導入自体が目的になっていると懐疑的に指摘する見方もある。

■オバマケアは多少のほころびがすぐ批判の対象となる

オバマケアは法案成立から4年がたち、さまざまな分野の取り組みが段階的に始まっている。最大の目標は、全米で4,800万人（2012年）いる無保険者の削減である。低所得者層向けの公的医療保険であるメディケイドの拡充と、オンライン上に設けられた医療保険市場エクステンションを通じての制度加入を二つの柱として無保険者を減らすことを目指している（図表1-3）。無保険者は、

図表1-3 オバマケアによる無保険者の推移見直し



〔出所〕 議会予算局（CBO）資料（2012年7月）から作成

オバマケアがなければ2020年に5,900万人となるところ、これを3,000万人にとどめる推移シナリオになっている。

2013年10月には、医療保険市場エクステンションを通じた保険購入が始まった。しかし、保険購入を行うウェブサイトに立ち上げとともに、登録が行えない、正しい情報が保険会社に届かないといった不具合が多発し、非難が集中した。またオバマ大統領はかねて「既存の保険制度で満足している人はそれを維持できる」と述べていたが、一部の保険加入者には変更要請通知が届くなど、矛盾する事態が起きたことも混乱を増幅させた。

2014年3月末の時点での制度加入者は政権が目標としていた700万人を超え、これが一定の成果となる。ただ懐疑論者は、逆に変更要請により医療保険制度を失った人や、加入者のうち実際に保険料を払い続けている人を加味すれば実際はそれより少ないと疑い続けている。ともあれ、3月末までに加入しなかった米国民には所得1%か1カ月95ドルの高い方の額が、2015年支払いの所得税から罰金として科されることとなり、個人への加入義務制度が始動する。

一方で、雇用主に対する制度提供の義務付け措置は2度の延期が発表されている。一定規模以上の企業への義務付け措置は、もともと2014年からの施行を予定していたが、2013年7月に1年延期すると発表された。そして財務省は2014年2月に、さらに1年延期すると発表し、2016年からとなっている。

オバマケアの全廃を求める声は長期にわたりくすぶっていたが、既にいくつかの分野で施行が始まっている。世論も今になって全廃は現実的でないという雰囲気があり、そうした声は鎮静化しつつある。しかし、政策実施が何かしらつまずくたびに共和党はそれを材料に政権批判を強める構図が続く。今後の火種の一つとしては、医療保険市場エクステンションの運営体制がある。オレゴン州は当初、エクステンションを自州運営方式により設置したが、不具合により5月に連邦政府運営方式に切り替えると発表した。自州運営を行う州は14ある中で、そうした州がほかにも現れるか、その際の加入制度の移行が円滑に行われるかが注目点となる。

■連邦政府、10月に16日間閉鎖される

オバマケアなどを火種とした民主党と共和党の党派対立はとうとう、2013年10月に16日間の連邦政府閉鎖となって表れた。10月は新年度の開始時期であり、例年は継続決議案を通して前年レベルでの歳出を可能とする措置で政府運営をつなぎ、その間に歳出法案を通すサイクルとなっている。しかし、2013年は継続決議案に、オバマケア関連の支出を禁じる条項を下院共和党が抱き合わ

せ的に盛り込み、これを上院民主党が拒否するという構図が続いた。結果として、10月1日までに継続決議案が通らず、1996年度以来の政府閉鎖となった。

国立博物館などの施設は閉鎖となり、経済統計も発表されず、政府のさまざまなサービスに支障が表れた。結果的には議会共和党がオバマケアの実施阻止を諦め、10月16日に継続決議案を成立させ、政府機関は全面的に再開した。世論はどちらかというとオバマケア阻止にこだわった共和党を責める雰囲気が高く、民主党の党派支持率は一時大きく上昇した。しかしその後、オバマケアをめぐるウェブサイト立ち上げのつまずきを受け、民主党の優位性はすぐに失われることとなる。

連邦予算や債務上限をめぐる問題は、少なくとも2015年春までは小康状態にある。歳出予算の大枠はもともと、2011年の予算管理法で定められた予算削減をたどるスケジュールにあったが、昨年末の合意はこれを少し緩め、2014年度（2013年10月～2014年9月）と2015年度の大枠を定める合意が2013年末に成立した。この合意のもと、議会は各分野の歳出法案への予算振り分けに専念できることとなり、策定作業は大いに効率化されることとなる。また債務上限も2015年3月15日までは凍結する法案が2014年2月に通り、連邦政府が債務不履行に陥る懸念は払拭されている。中間選挙をにらんでこの問題で対決するのは避ける意向が作用した。

従って経済全体を取り巻く環境として、2014年は政治が経済の足を引っ張る状況はない点が好材料である。歳出予算の大枠は既に設定されており、また連邦債務上限も2015年まで引き上げられていることから、少なくとも政府閉鎖の可能性がちらついて消費マインドに影響することは少ない。

とはいえ、議会で大きな立法課題が通る機運は低い。例えば移民法案は、上院は2013年6月に包括的な法案を可決しているが、下院での動きは遅い。不法移民にも米国籍を与える措置を含んだ上院案を下院共和党がそのまま審議する可能性はなく、個別の法案に切り分けたかたちで審議を進めようとしており、見通しは絶望的である。専門職のビザ（H-1Bビザ）の枠拡大は長年その必要性がいわれてはいるものの、移民法案というパッケージの中で扱われるがゆえに、一向に成立しない。

■中間選挙後の委員長ポストに注目

2014年秋には中間選挙が行われる。下院の全435議席、上院の36議席（任期満了33議席および、逝去など空席による特別選挙3議席）、38の州知事選などが争われる。ピュー・リサーチセンターが5月に発表した世論調査によると、有権者が争点とする問題の筆頭には雇用情勢

（48%：最重要または2番目に重要な争点に選んだ人の合計割合）、ヘルスケア（42%）、財政赤字（38%）が挙がる。下院共和党は、政権を安全保障面で責めるべく、2012年9月のリビアのベンガジ領事館襲撃事件での危機管理対応が甘かったとして特別委員会を設け、幹部を迫する構えである。この問題を選挙の争点にしたい意向だが、選挙区ごとの事情からは離れた話題であり、選挙票につながるかは不明である。

4月下旬調査時点の党派支持率は共和党47%、民主党43%であり共和党がリードしているが、全米の数字であり、そのまま個別選挙区の事情に反映されるわけでもない。オバマ大統領の支持率は45%前後であり、例えばブッシュ前大統領の2期目の中間選挙時に比べて高い。しかし一般に、政権への反対票（共和党側）を投じるインセンティブに比して、賛成票（民主党側）を投じる意気込みは欠ける。有権者が投票に行くかどうかは党派支持率だけでは測れず、投票率の観点から民主党にとって厳しい結果となる可能性が指摘されている。

下院は共和党が多数を占める構図は変わらないとの見方が優勢となっており、さらにいくつ議席を増やすかに関心が集まっている。共和党の選挙陣営は5月に、現在233議席を占める中で、11月の選挙により12議席を増やす目標を掲げた。

議席増減にかかわらず、2015年からの議会運営の顔ぶれは一変することが予想される。下院共和党は、同一の委員長職（ランキング・メンバー期も含めて）を連続3期までに限定している。1994年に自ら設定したもので、民主党にはないルールとなっている。このため2009年に就任した委員長たちが今年末の会期終了とともに期限を迎える。下院の委員長職の半分が対象となるとされる。ポール・ライアン予算委員長、デブ・キャンプ歳入委員長、ダリル・アイサ監視・政府改革委員長などはこの対象となっている。別の委員長職へと横滑りするケースもあるが、それがかなわない場合、一介の議員に落ちることをよしとせず引退するケースも数多くある。キャンプ委員長は再選を目指さず、年末で引退することを発表した。その際にこうした任期制限が議員生活を終える主因の一つになっている点を吐露している。通商問題を所管する歳入委員長は、ライアン委員長が横滑りすると観測が強い。また歳入委の下に位置する貿易小委も、デビン・ヌネス委員長が別の委員会に横滑りし、チャールズ・ブスタニー議員に交代する可能性が報じられている。委員長が代わると、新たな関心分野、新たなスタッフのもと委員会運営が行われることとなる。例えば、ブスタニー議員はルイジアナ州選出であり、エネルギーの輸出規制緩和に関心を持ちつつも、地元造船業を保護す

べく海運規制の維持にはこだわるとされる。

選挙戦そのものは下院よりも、多数党が代わる可能性のある上院選に関心が集まっている。上院は議席の3分の1が2年ごとに選挙を迎える。今回の改選対象となる民主党議員は、2008年のオバマ旋風に乗って当選した者たちである。オバマ旋風が吹きやんだ今、苦戦は否めない。民主党は独立派も含め現在55議席を占めるが、現職が引退するオープン議席が四つあり（共和党は3議席）、また現職が再選を目指すものの劣勢が伝えられるルイジアナ州、ノースカロライナ州、アーカンソー州などを抱えており、苦しい選挙戦となっている。民主党としては、六つを取りこぼすと多数党が共和党に代わることとなる。

ただ、仮に共和党が多数党を奪還しても、予想される差はわずかであり、また意思決定が円滑に行える60議席にはどちらの党も遠く及ばないとみられる。上下院が共和党の支配となっても、思うままの意思決定を行える環境にはならず、議会が機能不全である状態に変わりはない。

2. 2013年の貿易の伸びは鈍化

2013年の財・サービス貿易（国際収支ベース）は輸出が2.9%増、輸入がほぼ横ばいとなり、2012年と比べて伸びが鈍化した。輸出は2014年1～4月期も前年同期比2.5%増と低調な伸びを示しており、オバマ大統領が目指す2010～14年の5年間で輸出を倍増する目標は達成される見込みがないといえる。

■輸出倍増計画、達成される見込みなし

2013年の財・サービス貿易（国際収支ベース）は、輸出が2兆2,802億ドル、輸入が2兆7,566億ドルとなった（図表2-1）。貿易赤字は前年から11.4%縮小し、4,764億ドルとなった。

財輸出（通関ベース）は、前年比2.2%増の1兆5,796億ドルであった（図表2-2）。商務省が定める財別にみると、輸出はすべての財で微増にとどまった（図表2-3）。

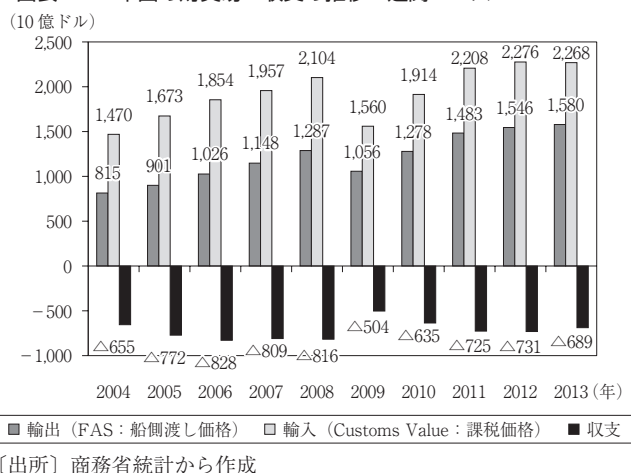
図表2-1 米国の財・サービス貿易<国際収支ベース>

	2012年		2013年		2014年1～4月	
	金額	金額	伸び率	金額	伸び率	
輸出	2,216,540	2,280,194	2.9	750,174	2.5	
財貿易	1,561,689	1,592,784	2.0	523,930	1.1	
サービス貿易	654,850	687,410	5.0	226,243	5.7	
輸入	2,754,145	2,756,586	0.1	911,539	△1.4	
財貿易	2,303,785	2,294,453	△0.4	760,249	△2.0	
サービス貿易	450,360	462,134	2.6	151,291	2.0	
収支	△537,605	△476,392	-	△161,366	-	
財貿易	△742,095	△701,669	-	△236,318	-	
サービス貿易	204,490	225,276	10.2	74,952	14.3	

〔注〕2014年1～4月は季節調整済み。

〔出所〕商務省統計から作成

図表2-2 米国の財貿易・収支の推移<通関ベース>



その内訳をみると、民間航空機の輸出が急増したほか、燃料油、石油製品、原油といった資源品目も伸びている。一方で、鉄鋼製品、綿花といった品目が減少した。

食料品・飲料では、小麦が28.0%増（107億ドル）、卵・乳製品が36.2%増（58億ドル）と大きく伸びた。小麦の伸びは特に対中輸出において顕著である。2012年に大きく伸びた大豆はその反動で11.6%減（230億ドル）となった。

資本財では、民間航空機が2桁増と大きく伸びた。これは政府が2012年度から航空分野で多額の融資を実施していることが好影響を与えたと考えられる。米国輸出入銀行は2012年5月、航空機産業を支援すべく2014年末までに米国製の航空機とヘリコプターの輸出に対して10億ドルの融資を行うと発表した。2013年12月には、予定よりも1年早くその目標を達成した旨公表している。なかでも、中国向け航空機の輸出は50.9%増と急増したが、同銀行は融資案件の一つとして、中国のリース会社で中国民生銀行グループの民生金融租賃（Minsheng Financial Leasing）によるガルフストリーム・エアロスペース（ジョージア州）製造の航空機8機購入に対する3億ドル融資を承認している。米航空機大手ボーイングも2013年の納入実績が648機と過去最高になったと発表しており、同社による中華系航空会社への納入実績をみると2013年は50機を超えている。

国・地域別に輸出をみると（図表2-4）、2013年は、NAFTAや東アジア向けがプラスとなった。NAFTAはカナダ向けの鉱物性燃料（HS27類）が30.9%増の247億ドル、自動車・同部品（87類）が2.7%増の517億ドルと伸びた。メキシコ向けは一般機械（84類）が7.1%増の385億ドル、電気機器（85類）が8.1%増の367億ドルとなるなどとして、同国向けの輸出増加に寄与した。東アジア向けは中国や香港向けが2桁増と好調であり、中国に

図表2-3 米国の主要品目別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FAS：船側渡し価格)						輸入 (Customs Value：課税価格)					
	2012年	2013年			2014年1~4月		2012年	2013年			2014年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
食料品・飲料	132,905	136,184	8.6	2.5	47,655	7.6	110,273	115,146	5.1	4.4	40,641	7.0
工業用原材料	501,170	509,313	32.2	1.6	168,196	△0.3	730,655	681,576	30.0	△6.7	230,387	△0.9
資本財	527,243	534,205	33.8	1.3	180,261	3.0	548,711	554,518	24.4	1.1	190,587	4.6
半導体	42,072	42,592	2.7	1.2	14,487	4.2	40,235	41,443	1.8	3.0	14,132	45.5
コンピューター周辺機器	32,328	31,374	2.0	△3.0	10,955	6.1	56,470	56,504	2.5	0.1	18,865	39.5
コンピューター	16,946	16,721	1.1	△1.3	5,725	3.0	65,770	64,678	2.9	△1.7	19,680	19.1
民間航空機	45,372	53,693	3.4	18.3	17,838	14.7	10,163	14,099	0.6	38.7	5,435	84.6
通信機器	38,400	39,728	2.5	3.5	13,552	1.9	52,802	54,390	2.4	3.0	19,129	39.8
電気機器	38,296	40,234	2.5	5.1	13,632	1.6	42,858	45,687	2.0	6.6	15,703	41.0
医療機器	33,643	34,123	2.2	1.4	11,643	2.8	31,561	32,511	1.4	3.0	11,022	36.0
自動車・同部品等	146,150	152,556	9.7	4.4	49,983	0.7	297,785	308,802	13.6	3.7	104,447	6.0
消費財	181,656	189,090	12.0	4.1	64,834	3.8	516,926	532,743	23.5	3.1	182,071	3.9
その他	56,579	58,245	3.7	2.9	19,611	1.9	71,952	75,537	3.3	5.0	25,328	1.0
合計	1,545,703	1,579,593	100.0	2.2	530,539	2.2	2,276,302	2,268,321	100.0	△0.4	773,461	2.9

[注] 2014年1~4月は季節調整済み。

[出所] 商務省統計から作成

図表2-4 米国の国・地域別輸出入<通関ベース>

(単位：100万ドル、%)

	輸出 (FAS：船側渡し価格)						輸入 (Customs Value：課税価格)					
	2012年	2013年			2014年1~4月		2012年	2013年			2014年1~4月	
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率	金額	伸び率
欧州 (EU28)	265,376	262,151	16.6	△1.2	90,384	7.1	381,753	387,591	17.1	1.5	133,799	7.5
フランス	30,811	31,745	2.0	3.0	10,374	4.4	41,647	45,708	2.0	9.8	15,768	10.8
ドイツ	48,801	47,362	3.0	△2.9	16,979	7.2	109,226	114,345	5.0	4.7	39,579	10.8
英国	54,860	47,353	3.0	△13.7	16,420	3.5	55,003	52,817	2.3	△4.0	17,627	4.9
NAFTA	508,558	527,689	33.4	3.8	176,900	2.6	601,858	613,082	27.0	1.9	204,408	1.2
カナダ	292,651	301,610	19.1	3.1	99,620	0.7	324,264	332,553	14.7	2.6	110,747	△0.0
メキシコ	215,907	226,079	14.3	4.7	77,280	5.1	277,594	280,529	12.4	1.1	93,661	2.8
日本	69,964	65,206	4.1	△6.8	22,224	6.9	146,438	138,573	6.1	△5.4	44,729	△3.6
東アジア	290,013	310,251	19.6	7.0	104,036	6.1	651,736	673,416	29.7	3.3	215,291	5.1
中国	110,516	121,736	7.7	10.2	40,091	8.4	425,626	440,448	19.4	3.5	136,480	4.7
韓国	42,265	41,715	2.6	△1.3	15,219	11.7	58,902	62,386	2.8	5.9	21,677	5.2
香港	37,471	42,342	2.7	13.0	13,941	4.9	5,456	5,684	0.3	4.2	1,960	8.9
台湾	24,338	25,472	1.6	4.7	8,655	△0.8	38,861	37,940	1.7	△2.4	12,983	8.6
ASEAN	75,424	78,986	5.0	4.7	26,130	2.7	122,892	126,957	5.6	3.3	42,191	5.3
シンガポール	30,526	30,672	1.9	0.5	10,128	4.0	20,232	17,843	0.8	△11.8	5,036	△15.1
タイ	10,888	11,797	0.7	8.4	3,804	△6.3	26,072	26,173	1.2	0.4	8,401	0.8
インドネシア	7,999	9,100	0.6	13.8	2,871	4.7	18,002	18,877	0.8	4.9	6,554	2.9
マレーシア	12,818	13,007	0.8	1.5	4,054	△0.5	25,935	27,289	1.2	5.2	9,006	6.4
フィリピン	8,087	8,404	0.5	3.9	2,842	0.0	9,581	9,269	0.4	△3.3	3,218	10.9
インド	22,106	21,842	1.4	△1.2	6,065	△10.9	40,513	41,845	1.8	3.3	15,059	9.5
中南米 (メキシコ除く)	183,230	184,399	11.7	0.6	59,711	0.4	171,791	158,513	7.0	△7.7	50,677	△3.6
アルゼンチン	10,257	10,354	0.7	0.9	3,480	13.1	4,350	4,644	0.2	6.7	1,325	△7.9
ブラジル	43,807	44,119	2.8	0.7	14,102	2.5	32,123	27,634	1.2	△14.0	8,736	5.9
ベネズエラ	17,518	13,204	0.8	△24.6	2,776	△40.3	38,724	31,997	1.4	△17.4	10,717	0.5
中東	69,580	73,284	4.6	5.3	22,667	△11.2	116,755	107,192	4.7	△8.2	38,632	10.9
アフリカ	32,732	35,175	2.2	7.5	12,229	1.3	66,817	50,061	2.2	△25.1	11,578	△32.8
世界計	1,545,703	1,579,593	100.0	2.2	527,027	2.8	2,276,302	2,268,321	100.0	△0.4	748,401	2.8

[注] 2014年1~4月は季節調整前。

[出所] 商務省統計から作成

関しては航空機・同部品、香港は宝石・貴金属などが輸出増の要因となった。

輸出を押し下げたのは欧州のほか、日本やインドなどである。欧州向けの減少は主要相手国である英国が2桁減となったことが影響している。特に宝石・貴金属 (71類) は大幅に減少した。ドイツ向けも2年連続で前年比

マイナスとなり、輸送用機器や医薬品などの品目が減少した。インド向けは、シェアの4分の1を占める宝石・貴金属 (71類) が1.2%減となったほか、鉱物性燃料 (27類) が22.2%減となったことでマイナスとなった。

オバマ政権は2010年、2014年までの5年間で輸出を倍増する「国家輸出戦略 (NEI)」を掲げた。この目標を達

成するには年平均15%増が必要である。2010年と2011年はそれぞれ21.1%増、15.8%増を記録したが、2012年に入り伸びが鈍化し始め、2012年は4.4%増、2013年は2.2%増となった。2014年末までに目標を達成するには2014年は60%増以上の伸び率を記録する必要がある、達成される見込みはないといえる。

ペニー・プリツカー商務長官は2014年5月、NEIを支える戦略的枠組み「NEIネクスト (NEI/NEXT)」を発表した。商務省のほか20の関係省庁が加わり、米企業が海外市場により多くアクセスできるよう、輸出機会の情報提供、金融機関やサービス関連企業との協同、地元政府との協力などに力を入れている。NEI/NEXTで挙げられた具体的な取り組みとして、中南米諸国とのビジネスを促進する「ルック・サウス・イニシアチブ」、アフリカ諸国とのビジネス機会を拡大する取り組み「アフリカとのビジネス促進キャンペーン」を活用して、中南米やアフリカなどの市場と取引を拡大すること、輸出入窓口の一本化を通じて国際輸送をより容易かつ安価にすること、政府が実施する資金融資プログラムに関して金融機関を教育し輸出業者の資金アクセスを拡大すること、対米投資促進のための取り組み「セレクトUSA」と協力することで輸出に加えて投資も促進することなどがある。

■輸入は4年ぶりに減少

財輸入（通関ベース）は前年比0.4%減の2兆2,683億ドルと4年ぶりに減少に転じた。財別にみると（図表2-3）、工業用原材料が6.7%減となったことでマイナスの伸びとなった。このうち4割を占める原油は12.9%減と大きく減少し、また原油のみならず、燃料油、液化石油ガスなど各種石油製品も幅広く減少した。2014年1~4月期の工業用原材料輸入も、前年同期比でマイナスの伸び率を示している。

輸入が伸びたのは食料品・飲料や自動車・同部品などであった。食料品・飲料の中では魚介類が8.0%増、家畜飼料が18.6%増と伸びに寄与した。資本財はコンピューターの輸入が減少した一方で民間航空機が大きく伸び、ほぼ横ば

いとどまった。

国・地域別にみると（図表2-4）、中国の輸入シェアは19.4%で2009年以来トップである。3.5%増という伸び率は前年比で低下したものの、EU28やNAFTAといった主要輸入相手国・地域の中では高い。2013年の対中赤字は2年連続で3,000億ドルを突破し、赤字全体に占める割合は4割を超えている。対中輸入を品目別にみると、電気機器、一般機械、家具といった品目は依然として増加傾向にある。電気機器の中でも、携帯電話は大きく増えており4年連続で2桁増となった。一方、テレビ受像機は3年連続で減っている。

中東からの輸入は8.2%減と4年ぶりに減少した。特に輸入の7割を占める鉱物性燃料（HS27類）が11.8%減の2桁減となったことが影響した。サウジアラビア（6.9%減）、イラク（31.0%減）、クウェート（2.2%減）といった中東諸国以外に、メキシコ（12.7%減）、ベネズエラ（17.5%減）、ナイジェリア（38.4%減）といった国々からも鉱物性燃料の輸入は減っている。米国内で資源開発が活発化していることで鉱物性燃料は輸入に頼る必要性が減ってきていることを示している。

■旅行の輸出増により、サービス輸出が拡大

2013年のサービス貿易（図表2-5）は、輸出が6,874億ドルで前年比5.0%増、輸入が4,621億ドルで2.6%増となった。黒字は前年の2,045億ドルから2,253億ドルへと拡大した。全体の4分の1を占める旅行の輸出が好調であった。

商務省によると、2013年に米国を訪れた外国人観光客の数は6,980万人であり、2003年に底を打って以降増加傾向にある。オバマ大統領は2012年1月、商務省などに対して、米国への観光客を増やし雇用を拡大するための戦略策定を指示し、2021年末までに年間1億人の外国人観光客を呼び込む考えを示している。2014年5月には、

図表2-5 米国のサービス貿易<国際収支ベース>

(単位: 100万ドル、%)

	輸出				輸入			
	2012年	2013年			2012年	2013年		
	金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
メンテナンス・修理サービス	15,115	16,295	2.4	7.8	7,970	7,620	1.6	△4.4
輸送	83,592	87,267	12.7	4.4	85,029	90,754	19.6	6.7
旅行	161,249	173,131	25.2	7.4	100,317	104,677	22.7	4.3
保険サービス	16,534	16,096	2.3	△2.6	53,203	50,454	10.9	△5.2
金融サービス	76,605	84,066	12.2	9.7	16,975	18,683	4.0	10.1
知的財産権使用料	125,492	129,178	18.8	2.9	39,502	39,015	8.4	△1.2
通信、コンピューター、情報サービス	32,103	33,409	4.9	4.1	32,156	32,877	7.1	2.2
その他のビジネスサービス	119,892	123,447	18.0	3.0	87,347	92,710	20.1	6.1
政府の財・サービス	24,267	24,522	3.6	1.1	27,861	25,343	5.5	△9.0
合計	654,850	687,410	100.0	5.0	450,360	462,134	100.0	2.6

[注]「旅行」は留学など教育目的の渡航も含む。

[出所] 商務省統計から作成

目標を達成すべく米国内の15カ所の大規模空港で、入国審査の改善や待ち時間の短縮に取り組むとしており、外国人観光客の呼び込みをさらに強化する方針を新たに発表している。

■対日貿易は、輸出入ともに4年ぶりに減少

2013年の対日貿易（通関ベース）は、輸出は前年比6.8%減の652億ドル、輸入は5.4%減の1,386億ドルとなり、輸出入ともに4年ぶりに減少に転じた。（図表2-6）。対日貿易赤字は前年比で30億ドル縮小し、734億ドルとなった。

輸出が減少したのは自動車・同部品（HS87類）や航空機・同部品（88類）などである。乗用車（HS8703）の輸出台数は、大きく伸びた2012年からの反動減で前年比15.6%減の3万3,351台となった。

ほとんどの品目で減少するなか、一般機械（HS84類）の輸出が3.9%増の58億ドルと増加した。なかでもジェットエンジン、ガスタービン（HS8411）が39.5%と大幅に伸び、全体の押し上げに寄与した。そのほか、肉類（02類）も8.3%増の33億ドルと伸びた。これは日米が米国産牛肉の輸入規制を緩和することで2013年1月に合意し、輸入を認める牛の月齢を20カ月以下から30カ月以下に拡大したことによる。牛肉（HS0201,0202）の輸出は30.8%増の12億ドルに急増し、肉類輸出の押し上げに寄与した。

輸入は、全体の3分の1以上を占める自動車・同部品が減少したほか、2割以上を占める一般機械が2桁減となっ

た。2013年の乗用車（HS8703）輸出台数は前年比0.6%減の173万台となり、4年ぶりに減少している。ホンダの北米現地法人は米国で現地生産された自動車の輸出台数が2013年に初めて日本からの輸出台数を上回ったと発表した。日本企業による米国での現地生産の加速化が日本からの自動車・同部品の輸入減少の一因になっていると考えられる。

伸びた品目は、宝石・貴金属（71類）や航空機・同部品（88類）などである。宝石・貴金属は31.9%増の7億ドルとなり、なかでも銀（HS7106）が57.0%増と急増した。航空機部品（HS8803）の輸入も増加しており18.1%増の38億ドルとなった。米国が部品を輸入して完成機を日本などに輸出している工程が読み取れる。

2014年に入り、1～4月の対日貿易は輸出が前年同期比6.9%増、輸入が3.6%減となっている。航空機や一般機械の輸出が増加している一方で、自動車・同部品などの輸入が減少している。

3. 直接投資は対内が大きく増加し、対外は減少

2013年の米国の直接投資は対内が前年比16.8%増と大きく増加した。一方で、対外は7.8%減と2年連続で減少した。国・地域別では対内、対外ともにアジア・太平洋地域が好調であった。対外は同地域以外で減少したが、特に中南米地域向けが大幅減となった。

図表2-6 米国の対日主要品目別輸出入<通関ベース>

（単位：100万ドル、%）

	HSコード	輸出（FAS：船側渡し価格）				輸入（Customs Value：課税価格）			
		2012年		2013年		2012年		2013年	
		金額	金額	構成比	伸び率	金額	金額	構成比	伸び率
食料品・農水産物	01-23	14,273	12,891	19.8	△9.7	785	756	0.5	△3.7
穀類	10	4,368	3,092	4.7	△29.2	0	0	0.0	76.7
鉱物性燃料等	27	2,659	2,604	4.0	△2.1	617	675	0.5	9.4
宝石・貴金属	71	1,420	1,496	2.3	5.3	531	700	0.5	31.9
金属・金属製品	72-83	1,618	1,605	2.5	△0.8	6,749	5,842	4.2	△13.4
鉄鋼	72	160	150	0.2	△6.3	1,684	1,552	1.1	△7.8
鉄鋼製品	73	370	358	0.5	△3.2	2,893	2,276	1.6	△21.3
化学品等	28-40	13,649	11,952	18.3	△12.4	13,398	13,082	9.4	△2.4
電気・電子機器	85	5,444	4,937	7.6	△9.3	20,056	18,425	13.3	△8.1
集積回路	8542	946	833	1.3	△12.0	1,778	1,809	1.3	1.7
電信電話機・無線電信電話機	8517、8525	1,306	1,044	1.6	△20.1	3,466	2,517	1.8	△27.4
テレビ部品	8529	590	430	0.7	△27.2	377	298	0.2	△20.9
一般機械	84	5,575	5,792	8.9	3.9	34,059	30,538	22.0	△10.3
ジェットエンジン、ガスタービン	8411	581	810	1.2	39.5	1,804	1,995	1.4	10.6
コンピューター・同部品	8471	1,042	867	1.3	△16.8	947	867	0.6	△8.4
事務機器部品	8473	244	162	0.2	△33.6	316	280	0.2	△11.2
自動車・同部品	87	1,916	1,578	2.4	△17.6	51,322	49,761	35.9	△3.0
航空機・同部品	88	8,286	7,056	10.8	△14.8	3,259	3,848	2.8	18.1
光学機器・医療機器	90	8,153	8,004	12.3	△1.8	6,856	6,649	4.8	△3.0
玩具・スポーツ用品	95	321	320	0.5	△0.2	607	276	0.2	△54.5
合計		69,964	65,206	100.0	△6.8	146,438	138,573	100.0	△5.4

〔出所〕 商務省統計から作成

■対内直接投資は、アジア・太平洋地域が大きく増加

2013年の対内直接投資額（フロー）は1,875億ドル、前年比16.8%増となり、2桁増を記録した（図表3-1、3-2）。国・地域別にみると、欧州地域からの投資が6.7%減の981億ドルと2012年に続いてマイナスを記録した一方で、アジア・太平洋地域（59.1%増の506億ドル）、中南米（121.4%増の131億ドル）の2地域は大きく増えた。アジア・太平洋地域の中で急増したのは、国・地域別シェアで2割以上を占める日本（108.9%増）のほか、中国（63.6%増）や韓国（11.1%増）などであった。

業種別では製造業への投資が35.1%を占めた。製造業投資は前年比17.2%減となるなかで、製薬を含む化学産業への投資が11.0%増と2桁増を記録した。同産業への投資は製造業のなかで最も多く、製造業投資の6割以上を占めている。実際、2013年に発表されたグリーンフィールド投資案件をみても化学産業における投資は大型案件が多い。例えば、オーストラリアのインシテック・ピボットの子会社、ダイノ・ノーベルは2013年4月に約9億ドルを投資して新たにルイジアナ州にアンモニア製造プラントを設立すると報じられたほか、カナダのメタノール製造会社メタネックスは、約6億ドルを投資して既存のチリ工場をルイジアナ州ジェイズマーに移転する計画を2013年4月に発表している。米国ではシェール資源開発が活発化しており、天然ガスの安定供給によるエネルギー価格の低下により、特にガスを主要エネルギー源とする化学産業における投資が活発化している。

2013年のクロスボーダーM&A案件（図表3-3）をみると、対内（外国企業→米国企業）M&Aは1,010件で、取引額は1,177億ドルであった。取引額を国別にみると、カナダや欧州勢が上位を占めるなか、買収額が最も大きかった案件は日本のソフトバンクによる米通信企業スプリントの買収（買収額約216億ドル）であった（図表3-4）。取引額上位に位置したカナダ年金制度委員会（CPPIB）らによるテキサス州の百貨店ニーマン・マーカス・グループの買収（約60億ドル）や、日本の大手商社丸紅による

穀物大手ガピロンの買収（約27億ドル）と比較しても突出した金額である。

■大きく増加した中国の対米投資

中国からの直接投資額（フロー）は、前年比63.6%増の22億ドルと、大きく増加した。大型M&A案件としては、中国最大手の食肉加工業者である双匯国際による米

図表3-1 米国の国・地域別対内直接投資

（単位：100万ドル、%）

	2012年		2013年		2012年末		2012年末 (UBOベース)	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	残高	構成比	
欧州	105,187	98,096	△6.7	1,876,240	70.8	1,706,734	64.4	
英国	20,547	36,455	77.4	486,833	18.4	564,714	21.3	
オランダ	29,934	11,959	△60.0	274,904	10.4	130,075	4.9	
ドイツ	3,103	8,423	171.4	199,006	7.5	272,262	10.3	
スイス	295	(D)	-	203,954	7.7	126,007	4.8	
フランス	21,664	6,476	△70.1	209,121	7.9	221,724	8.4	
ルクセンブルク	6,216	9,874	58.8	202,338	7.6	20,969	0.8	
スウェーデン	2,671	2,281	△14.6	42,387	1.6	41,449	1.6	
スペイン	1,486	2,044	37.6	47,352	1.8	51,894	2.0	
カナダ	16,460	25,805	56.8	225,331	8.5	261,133	9.9	
中南米地域	5,897	13,056	121.4	95,642	3.6	85,866	3.2	
メキシコ	2,801	1,995	△28.8	14,883	0.6	29,175	1.1	
ブラジル	△598	△222	-	3,590	0.1	14,016	0.5	
アジア・太平洋	31,792	50,593	59.1	427,679	16.1	448,368	16.9	
日本	19,169	40,041	108.9	308,253	11.6	309,383	11.7	
オーストラリア	1,645	△1,232	-	42,685	1.6	51,051	1.9	
韓国	5,240	5,822	11.1	24,467	0.9	24,270	0.9	
インド	353	422	19.5	5,158	0.2	8,995	0.3	
中国	1,370	2,241	63.6	5,154	0.2	10,465	0.4	
中東	626	181	△71.1	20,603	0.8	63,991	2.4	
アフリカ	607	△202	-	5,338	0.2	4,834	0.2	
世界	160,569	187,528	16.8	2,650,832	100.0	2,650,832	100.0	

〔注〕(D) は、個別企業名が判別される可能性があるため非公開。

〔出所〕 商務省統計から作成

図表3-2 米国の業種別対内直接投資

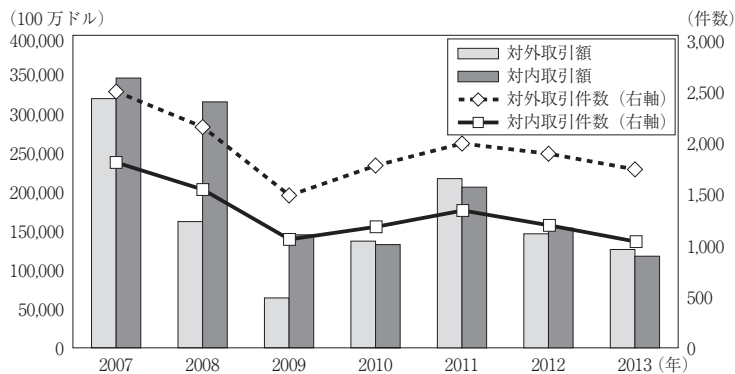
（単位：100万ドル、%）

	2012年		2013年		2012年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
製造業	79,504	65,868	△17.2	898,942	33.9	
食品	△22	10,991	-	32,283	1.2	
化学	39,860	44,263	11.0	235,452	8.9	
金属	148	△94	-	47,005	1.8	
一般機械	4,459	9,169	105.6	86,171	3.3	
コンピューター・電気製品	1,803	△4,130	-	61,163	2.3	
電気機械・部品	23,341	2,786	△88.1	38,629	1.5	
輸送機械	6,559	1,443	△78.0	108,710	4.1	
卸売業	19,146	26,881	40.4	292,440	11.0	
小売業	4,456	5,353	20.1	51,724	2.0	
情報産業	3,398	20,907	515.3	123,806	4.7	
預金取扱機関	△2,421	5,377	-	198,092	7.5	
金融（預金取扱機関を除く）・保険	2,568	17,279	572.9	365,843	13.8	
不動産・リース	1,039	△105	-	50,493	1.9	
専門サービス	11,060	2,727	△75.3	106,673	4.0	
その他	41,819	43,241	3.4	562,819	21.2	
全業種	160,569	187,528	16.8	2,650,832	100.0	

〔注〕 各業種の主な内訳は次のとおり。情報産業：出版、電気通信、メディア。専門サービス：建築、コンピューター・システム管理、広告。その他：農業・林業・漁業、鉱業、電力、建設、廃棄物処理、医療サービス。

〔出所〕 商務省統計から作成

図表3-3 米国企業が関係するクロスボーダーM&A



〔出所〕 トムソン・ロイター（2014年5月21日）データから作成

食肉加工最大手スミスフィールド・フーズの買収がある。買収額は約70億ドルと中国企業による米国企業買収では最大規模のM&A案件となった。エネルギー関連では、中国石油化工集団（シノペック）の子会社、国際石油調査開発（SIPC）が天然ガス大手チェサピーク・エナジーからオクラホマの石油・ガス権益の50%を10億ドルで取得した案件などがある。

米国は外国企業からの対内投資について基本的には寛容だが、安全保障などにかかわる重要な案件については、外国投資委員会（CFIUS）が審査を行う。案件の提出は、基本的には当事者間の任意となっている。第1段階レビュー（30日間）と、必要に応じ第2段階精査（45日間）の手続きを経て最終的には大統領の判断を仰ぐ。

増加する中国からの投資に対し、米国では不安の声が根強く、CFIUSによる審査件数も増えている。最新のデータである2012年の主要国別審査件数をみると、2011年までトップであった英国を抜いて中国が最多となり、前年の2倍以上の23件となった（図表3-5）。2013年に審査された案件の例として、1月に中国の大手自動車部品メーカーの方向集団による米リチウムイオン電池ベンチャー企業のA123システムズ買収などがある。最終的に承認されたが、その際米軍との契約を含んでいたミシ

図表3-5 CFIUSの主要国別審査件数

国名	2010年	2011年	2012年
中国	6	10	23
英国	26	25	17
カナダ	9	9	13
日本	7	7	9
フランス	6	14	8
オランダ	2	7	6
世界	93	111	114

〔出所〕 財務省資料から作成

ガン州アナーバーにある政府関連ビジネスは買収から除外されている。

連邦レベルで対内直接投資を促進

連邦政府は対米直接投資の促進に力を入れている。リーマン・ショック以降の景気回復過程で、直接投資は雇用に結び付くとの視点から、2011年には対米直接投資を連邦レベルで促進する「セレクトUSA」キャンペーンを大統領令で発令した。商務省内にその機能を設け、州政府や地元政府などとも協力して対米投資を支援している。

2013年10月、一層の投資を呼び掛けるため、連邦政府としては初めての大規模イベント「セレクトUSA投資サミット」を大統領出席の下、ワシントンDCで開催した。同サミットでは、在外公館で勤務する大使をはじめ、外交官の業務として対米投資誘致を正式に加えるとともに、連邦レベルで誘致窓口を一本化するなど政府を挙げて投資誘致に取り組む姿勢を鮮明にした。日本でも2013~14年にかけて東京延べ3回、名古屋延べ2回、大阪延べ2回、神戸、仙台、福岡と各所で対米投資誘致セミナーを開催している（一部はジェトロとの共催）。

これらの活動は商務省の予算内でのやり繰りで賄われてきたが、2014年度（2013年10月~2014年9月）の連邦歳出予算で700万ドルが手当てされ、誘致の取り組みは法的根拠を伴ったものとなった。2015年度予算においても議会との調整次第ではあるが、1,300万ドル増、10人の

図表3-4 米国企業が関わるクロスボーダーM&A取引額上位5社（2013年）

<対内>

買収企業	国・地域	被買収企業	国・地域	被買収企業の業種	取引額	買収完了月
ソフトバンク	日本	Sprint Nextel Corp	米国	通信	21,640	2013年7月
Shuanghui Intl Hldg Ltd	中国	Smithfield Foods Inc	米国	食品、生活雑貨	6,977	2013年9月
投資家グループ	カナダ	Neiman Marcus Group Inc	米国	小売り	6,000	2013年10月
Chicago Bridge & Iron Co NV	オランダ	The Shaw Group Inc	米国	工業	3,194	2013年2月
丸紅	日本	Gavilon Group LLC	米国	食品、生活雑貨	2,700	2013年7月

<対外>

Perrigo Co	米国	Elan Corp PLC	アイルランド	バイオテクノロジー	6,535	2013年12月
GE	米国	Avio SpA-Aviation Business	イタリア	航空宇宙産業、軍事産業	4,300	2013年8月
General Motors Finl Co Inc	米国	Ally Financial Inc-European	英国	ノンバンク	4,200	2013年4月
Baxter International Inc	米国	Gambro AB	スウェーデン	健康/医療器具、資材	4,022	2013年9月
Markel Corp	米国	Alterra Capital Holdings Ltd	バミューダ諸島	保険	2,973	2013年5月

〔出所〕 トムソン・ロイター（2014年4月10日時点）データから作成

人員増を要求している。海外には投資誘致のエキスパートを、米国内には案件対応の専門家を配置する構想を持っている。商務省の国際貿易局（ITA）は、2015年度予算の要求に際して国際貿易投資局（ITIA）へと名称変更することを提案している。

商務省は、2013年10月に開催した投資サミットが成功裏に終わったとして、2015年3月23～24日に2回目の「セレクトUSA投資サミット」をワシントンDC近郊で開催する旨発表している。

■ 対外直接投資は2年連続マイナス

2013年の対外直接投資額（フロー）は3,383億ドル、前年比7.8%減となり、2年連続で減少した（図表3-6、3-7）。シェア5割を占める対欧州向けが前年比9.2%減と落ち込んだほか、対中南米向けも30.6%減と大きく減少した。中南米はメキシコ向けとブラジル向けで2割を占めるが、いずれも大きく減少した。

ほとんどの地域でマイナスの伸びを示すなか、対アジア・太平洋は45.1%増の729億ドルと大きく増加した。なかでも4分の1を占めるシンガポール向けが26.7%増、シェア31.5%のオーストラリア向けが4.1%増と好調であった。日本向けも98.1%増の80億ドルと急増し、対外投資の増加に寄与した。

シンガポールへの主要案件としては、バイオ大手のアムジェンが2013年1月に2億ドルを投資して抗体製造工場を設置すると発表したほか、マサチューセッツ州の科学サービス企業サーモ・フィッシャー・サイエンティフィックが2013年8月、ワクチンや抗がん剤治療薬などの生物製剤を製造するための工場を新設すると発表している。

オーストラリアへは、太陽光エネルギー関連企業のソーラーリザーブが2013年12月にオフィスの設立を発表したほか、大型M&A案件では、カリフォルニア州のエンジニアリング企業ジェイコブズ・エンジニアリング・グループによる専門サービス企業シンクレア・ナイト・メルズの買収（約11億ドル）などがある。一方で撤退を発表した大企業もあった。米自動車大手のフォードはオーストラリアにある現地の工場を、2016年10月をもって閉鎖する旨2013年5月に発表した。これにより1,200人の現地従業員が影響を受けることになる。

対中国への直接投資は3年ぶりにプラスに転じた。ミシガン州の医療機器メーカー、ストライカー・コーポレーションによる江

蘇省の創生医療器械（中国）有限公司の買収（約7億ドル）などがある。グリーンフィールド投資では、物流企業のプロロジスが投資枠10億ドル以上の合弁企業を2013年11月に中国に設立したほか、マイクロソフトは中国のインターネットテレビ会社である百視通新媒体股份有限公司と2013年9月に家庭用ゲーム機の合弁会社を設立し、ゲーム機やゲームソフト市場に力を入ると発表している。

一方で、中国での生産コスト高や米国への国内製造業回帰の機運を背景に、拠点を閉鎖し他国へ移管する動きもいくつかみられる（図表3-8）。米国への国内製造業回帰を支援する非営利組織リショアリング・イニシアチ

図表3-6 米国の国・地域別対外直接投資

（単位：100万ドル、%）

	2012年		2013年		2012年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
欧州	188,484	171,236	△9.2	2,477,040	55.6	
英国	46,815	37,632	△19.6	597,813	13.4	
オランダ	50,230	67,701	34.8	645,098	14.5	
ドイツ	5,933	△2,257	-	121,184	2.7	
スイス	16,711	△752	-	130,315	2.9	
カナダ	26,304	24,237	△7.9	351,460	7.9	
中南米地域	89,954	62,464	△30.6	869,268	19.5	
メキシコ	12,628	7,705	△39.0	101,030	2.3	
ブラジル	7,942	5,269	△33.7	79,394	1.8	
アジア・太平洋	50,230	72,884	45.1	651,305	14.6	
オーストラリア	22,063	22,958	4.1	132,825	3.0	
日本	4,016	7,954	98.1	133,967	3.0	
シンガポール	15,026	19,043	26.7	138,603	3.1	
中国	△3,482	8,357	-	51,363	1.2	
香港	△1,854	6,560	-	47,767	1.1	
韓国	2,406	1,679	△30.2	35,125	0.8	
インド	4,116	2,909	△29.3	28,385	0.6	
アフリカ	3,706	3,451	△6.9	61,381	1.4	
中東	8,261	4,031	△51.2	42,853	1.0	
世界	366,940	338,302	△7.8	4,453,307	100.0	

〔出所〕 商務省統計から作成

図表3-7 米国の業種別対外直接投資

（単位：100万ドル、%）

	2012年		2013年		2012年末	
	フロー	フロー	伸び率	残高	構成比	
鉱業	27,107	23,165	△14.5	222,401	5.0	
製造業	62,064	67,736	9.1	637,059	14.3	
食品	4,784	5,787	21.0	58,140	1.3	
化学	8,326	13,074	57.0	132,576	3.0	
金属	1,673	1,312	△21.6	23,154	0.5	
一般機械	5,681	9,406	65.6	51,688	1.2	
コンピューター・電気製品	11,866	10,253	△13.6	102,084	2.3	
電気機械・部品	2,510	2,117	△15.7	21,591	0.5	
輸送機械	6,401	6,982	9.1	65,900	1.5	
卸売業	21,547	17,636	△18.2	205,054	4.6	
情報産業	9,817	11,554	17.7	146,618	3.3	
預金取扱機関	3,440	△3,586	-	119,688	2.7	
金融（預金取扱機関を除く）・保険	20,675	26,474	28.0	775,551	17.4	
専門サービス	11,252	10,351	△8.0	94,139	2.1	
持ち株会社	177,724	170,013	△4.3	1,948,959	43.8	
その他	33,312	14,959	△55.1	303,838	6.8	
全業種	366,940	338,302	△7.8	4,453,307	100.0	

〔出所〕 商務省統計から作成

図表3-8 2013年における米国への製造業回帰事例

米国企業名	移管元	概要
Whirlpool	メキシコ	2013年12月、家電メーカーのワールプールは商業用洗濯機を製造していたメキシコ工場を閉鎖し、オハイオ州に移管すると発表。
Jarden Plastic Solutions	中国	ジャーデン・プラスチック・ソリューションズはプラスチック食卓用品のラベリングを中国で行っていたが、賃金などを含む全体コストが上昇したことを理由に米国内にその作業を移管。
Testla	中国	衣料メーカーのテスラが、中国で行っていたジーンズの製造を、知的財産権や品質問題から米国内に作業を移管。
Axenics	中国	中国における価格や流通上の問題から、同国で製造していた鉄鋼シートを米国で製造することに決定。
Sunstar Americas Inc	中国	歯ブラシ用キャップを中国で製造していたが、流通上の問題から米国内にその作業を移管。
Apple Inc	中国	2013年12月、マックプロの製造をテキサス州で開始した旨、ティム・クック最高経営責任者（CEO）が公表。2012年に同コンピューターの製造を中国から米国に移管すると発表していた。

〔出所〕リショアリング・イニシアチブ、各社ウェブサイト、各種報道などから作成

ブは、2013年に中国から米国内へ回帰した製造業の事例をいくつか挙げている。例えば、プラスチックメーカーのジャーデン・プラスチック・ソリューションズはプラスチック食卓用品のラベル付け作業を中国で行っていたが、賃金などを含む全体コストが上昇したことを理由に米国内にその作業を移管したほか、衣料メーカーのテスラが行っていた中国でのジーンズの製造を、知的財産権や品質問題から国内回帰に踏み切った事例を紹介している。このほか、家電メーカーのワールプールは2013年12月、商業用洗濯機を製造していたメキシコ工場を閉鎖し、オハイオ州に移管すると発表した。

■日系企業の対米投資は自動車分野を中心に拡大

米企業の対日投資は、半導体や精密機器などの分野でみられた。M&Aによる日本への進出事例としては、半導体製造のマイクロン・テクノロジー（アイダホ州）が東京に本社を置く半導体メモリーDRAMの製造販売を手がけるエルピーダメモリーを約25億ドルで買収した案件のほか、高精密工業用製品を製造・販売するクレーン（コネチカット州）によるMEIコンラックスホールディングスジャパンの買収などがある。

2013年の日本企業の対米投資は、米自動車市場が活況であることを背景に自動車メーカーが投資の発表をいくつか行った。トヨタ自動車は2013年4月、米国の生産事業体であるトヨタ・モーター・マニュファクチャリング・ケンタッキーで2015年からレクサスES 350の生産を開始すると決定した。投資額は約4億ドルを予定している。富士重工業の米国生産子会社スバル・オブ・インディアナ・オートモーティブ（SIA）は2013年5月、約4億ドルを投資し、インディアナ州での生産能力を増強すると発表したほか、ホンダは2013年8月、オハイオ州の製造拠点に約2億ドルを投資し、技術訓練施設などを建設すると発表した。

自動車分野以外では、森永製菓が2015年内にノースカロライナ州で新工場を稼働させ、チューイングキャン

デー「ハイチュウ」を生産すると発表したほか、オリンパスが医療機器や外科製品の研究開発施設と製造工場をミネソタ州に新設すると報じられている。

日系企業の投資は現地での雇用や輸出にも良い効果をもたらしている。商務省が発表した「米国での外資系企業の活動」（2011年）報告書によると、外資系企業による雇用者数は564万人となっており、うち日系企業はその1割以上を占める69万人の雇用を創出している。これはドイツ系企業の58万人やカナダ系企業の55万人を上回る。また、貿易面では日系企業が米国拠点から行っている輸出は647億ドルに上る。これは、世界各国の在米拠点による輸出の中で21%と最大のシェアを占めるとともに、米国の輸出全体の4.4%に相当する。

4. FTAの交渉権限議論に時間を割く

大型のFTA二つの交渉は続いているが、同時に、政権に通商交渉権限を付与する議論で党派対立が続いている。大統領がリーダーシップをとって関与すべきだと主張する声も聞かれる。

■大型のFTA二つが交渉進む

2013年はFTAの発効や署名はなく、FTA締結国との貿易比率、いわゆるFTAカバー率は39.8%となった（図表4-1）。

EUとの包括的貿易投資協定（TTIP）は2014年5月までに5回の交渉会合が開かれた。関税撤廃のオファーは既に双方で交換されており、相互にリクエストを出す交渉はこれから本格化する予定にある。実行関税率の水準は米国もEUも既に低いことから、関税撤廃よりも規制の相違から来る貿易への負担をいかに解消するかの方が、影響が大きいとされる。

双方の規制制度の整合性は、貿易の技術的障壁（TBT）と衛生植物検疫（SPS）措置の2分野に分かれる。TBT分野では、制度の中から共通する部分を見つけるもの、制度調和は不可能なため効率よい情報交換を目指すもの、品目によって目指すゴールは異なる。SPS措置は、米国

図表4-1 米国のFTA発効・交渉状況

(単位：100万ドル、%)

	FTA	米国の貿易に占める構成比と金額 (2013年)					
		往復		輸出		輸入	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
発効済み	イスラエル	36,556	1.0	13,747	0.9	22,809	1.0
	北米自由貿易協定 (NAFTA)	1,140,770	29.6	527,689	33.4	613,082	27.0
	ヨルダン	3,281	0.1	2,084	0.1	1,197	0.1
	シンガポール	48,515	1.3	30,672	1.9	17,843	0.8
	チリ	27,899	0.7	17,515	1.1	10,384	0.5
	オーストラリア	35,402	0.9	26,130	1.7	9,272	0.4
	バーレーン	1,653	0.0	1,018	0.1	636	0.0
	モロッコ	3,460	0.1	2,482	0.2	978	0.0
	中米・ドミニカ共和国 (DR-CAFTA)	59,774	1.6	29,644	1.9	30,130	1.3
	ペルー	18,223	0.5	10,102	0.6	8,122	0.4
	オマーン	2,594	0.1	1,571	0.1	1,023	0.0
	韓国	104,101	2.7	41,715	2.6	62,386	2.8
	コロンビア	40,017	1.0	18,392	1.2	21,626	1.0
	パナマ	11,013	0.3	10,564	0.7	449	0.0
合計	1,533,259	39.8	733,323	46.4	799,936	35.3	
交渉中	環太平洋パートナーシップ (TPP)	281,056	7.3	87,033	5.5	194,023	8.6
		(1,551,866)	(40.3)	(699,140)	(44.3)	(852,726)	(37.6)
	EUとの包括的貿易投資協定 (TTIP : EU28)	650,476	16.9	262,460	16.6	388,016	17.1

〔注〕 NAFTA：カナダ、メキシコ

DR-CAFTA：コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国

TPP交渉参加国：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナム。なお、かっこ内はFTA発効済みの国を含めた数値。

〔出所〕 商務省統計から作成

としては農産品輸出増につながるものとして議会や農業団体からの期待が大きく、EUに緩和を大いに求めることが予想される。

環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定の交渉は、日米間の関税交渉に焦点が当たる中、交渉参加国が単一のルール形成を目指す非関税分野の交渉でも、困難な調整が必要となる項目は多く残っている。単一の原産地規則の策定、繊維製品の原産地規則をめぐる米国特有の制度(いわゆるヤーン・フォワード)、国営企業の競争上の扱い、投資家対国家の紛争解決 (ISDS) 条項の扱いなど、交渉が難航する論点は多い。米国内の利害関係者が一様に満足する協定とするのは難しいとの観測もある。

■TPAの付与も進まず、通商問題でも党派対立

TPPの交渉が進んでいる中で、通商協定の批准を円滑に行うため、政権に大統領貿易促進権限 (TPA) を再付与すべきとの議論が2013年に本格化した。TPAは、通商協定の批准において法案の修正を認めず賛否のみの一括採決を行うことを柱としている。元来、米国憲法で通商をつかさどる権限は議会に与えられているところ、これを行政府に委譲する仕組みである。そのため、権限の付与にあたっては行政府にいくつかの注文が付く。交渉に入る90日前にその意思を議会に通知する、俗に言う「90日ルール」はこうした背景からくる。直近のTPAは

2002年にブッシュ政権において成立し、2007年3月に失効した。米国の、シンガポールとのFTA以降はすべてこのTPAのもとで批准されている。

TPAがなければ、議会で反故にされかねないような環境のもと相手国が真剣な交渉を行うはずはない。このため、TPAなくしてはTPPの批准は不可能とするのが基本的な考え方である。

日本がTPP交渉に参加を表明し、米国がTTIP交渉開始を発表した2013年春から、議会ではTPA法案の必要性が問われてきた。法案は、その後長く提出が待たれた中で2014年1月に提出された。これは、ボーカス上院財政委員長(当時)が駐中国大使に転出する前のタイミングで形だけでも残すとの狙いから、民主党内のコンセンサスは十分でないまま見切り発車的に提出したものである。しかし、後を継いだワイデン委員長は「まず委員会内の民主党議員の声を聞く」と述べ、少なくとも法案をそのまま審議するつもりはないことを表明している。

ワイデン委員長は、過去に存在したTPAが俗に「ファストトラック」と呼ばれたことを踏まえて、新しい点を打ち出すべく「スマートトラック」を目指すとしている。そこで目指す筆頭課題は透明性の向上であり、米国民や議会が、何が交渉されているのかを知らされ、その上で意見を表明できる機会を確保すべきだと強調している。ただ、ワイデン委員長が求める点はまだ具体的な法案となって表れてはいないが、そうした機会はボーカス案で

も確保されている、また既に交渉が進んでいるTPPにおいて何を改め得るのか分からない、といった指摘も聞かれる。

共和党は、通商を所管する上下院の筆頭議員が共同でボークス案を提出したこともあり、この案をそのまま議会で審議し通すべきだとの立場である。その上で、オバマ大統領がTPA成立に向けて支持を訴えるなどの取り組みをみせていないと主張する。ただ中間選挙が近づいている中、民主党としてはTPA法案の審議を進めることは支持層との関係上難しい。中間選挙後のレームダック・セッションで採決が行えれば良い方で、来年あらためて法案を提出することになるとする悲観的な見方も多く存在する。また共和党の方も、中間選挙で議席増が見込める前提のもとでは無理してTPA法案可決を目指す必要はなく、民主党を無為だと批判し続けることが賢明である。この点もTPA法案を推進する力になりにくい。

■発効から2年たち、利用が進む米韓FTA

2012年3月に発効した米韓FTAを用いて、韓国の対米輸出が進んでいる。2013年の利用率は24.1%となった(図表4-2)。NAFTAの50%前後などと比較すると低いが、(1)乗用車でFTAを使うメリットがまだ生じていない、(2)半導体や携帯電話など韓国の対米輸出の主要品目は既に無税である状況のもとでは、それなりに高い数字だといえる。米国の対韓輸入は前年比5.7%増となり、輸入相手上位8カ国の中では最も大きく伸びた。

米国側の乗用車関税(一般税率:2.5%)は、発効後4年間は据え置くこととなっており、2016年に無税となる。このため、関税減免の恩恵はまだ受けられない。一方で自動車部品でのFTA利用率は82.1%と非常に高い。同品目の一般税率は、無税か2.5%の2種類がある中、2.5%の品目は発効後即時撤廃となっており、FTAを利用する価値があり、それが利用率にも表れている。

韓国側の乗用車関税(一般税率:8%)は、FTA発効直後に4%にまで引き下げられており、これも同じく2016年に撤廃される。両国間の自動車貿易は、米国の対韓自動車(HS8702~8705)輸出は、2013年は前年比19.2%増の3万354台となった。逆に米国の韓国からの自動車輸入は、2013年は前年比6.8%増の75万3,048台であり、依然約25倍の差があるが、過去と比べると縮小している。

図表4-2 米国の対韓輸入と品目別FTA利用率

(単位:100万ドル、%)

HS コード	品目名 (利用率が高いもの)	輸入額 (2013年)		利用率	輸入額 (12年)	伸び率 (13年/ 12年)
			FTA 利用額			
40	タイヤ、ゴム	1,822	1,461	80.2	2,156	△15.5
27	石油製品	3,021	1,076	35.6	3,071	△1.6
39	プラスチック	1,662	1,359	81.8	1,465	13.5
83	卑金属製品	405	292	72.3	425	△4.7
74	銅、銅製品	302	279	92.6	265	13.9
55	人造短繊維	191	183	95.5	194	△1.3
54	人造長繊維	189	159	84.2	179	5.8
82	卑金属工具	249	156	62.6	226	10.0
61	繊維衣類(ニット編み)	214	152	71.2	197	8.5
⋮						
87	自動車・同部品	16,520	3,481	21.1	14,770	11.8
8708	自動車部品	4,232	3,473	82.1	3,849	10.0
85	電気機械	14,693	1,627	11.1	12,769	15.1
84	一般機械	10,791	2,560	23.7	11,201	△3.7
全品目		62,228	15,022	24.1	58,896	5.7

[出所] 米国際貿易委員会(ITC)から作成

■GSPは失効の中、ロシアは除外扱いに

開発途上国からの特定の輸入製品に対する関税を免除する一般特恵関税制度(GSP)は、議会が延長法案を可決できなかったため、2013年7月末に失効しそのままになっている。延長することに異議が挙がっているわけではないものの、関税収入の埋め合わせ方法、GSP法案に別の内容を抱き合わせにするかの点で党派間の折り合いが付かず、失効したままになっている。ただ、これまでの更新から判断すると、いずれ復活すれば、失効日に遡^{さかのぼ}及^{きゆう}するかたちでの適用となると考えられる。

オバマ政権は2014年5月に、ロシアをGSPの対象国から除外すると発表した。名目上は「十分に経済的に発展している」点からGSPを卒業したと説明されているが、ウクライナ情勢をめぐって欧米諸国と対立する最中の発表であり、ワシントンDCの議会専門家は「制裁の意味合いが強いことは明らかである」と論評している。ロシアの対米輸出におけるGSP利用率は、石油製品が除外されていることから非常に低い(図表4-3)。よって実効を持った制裁というよりも、象徴的な意味合いが強い。

図表4-3 主要国の対米輸出におけるGSP利用

(単位:100万ドル、%)

国名	2013年	
	利用額	利用率
インド	4,205	10.1
タイ	3,283	12.5
ブラジル	2,308	8.4
インドネシア	1,696	9.0
フィリピン	1,256	13.6
トルコ	1,211	18.2
南アフリカ共和国	1,076	12.7
ロシア	465	1.7

[出所] 米国際貿易委員会(ITC)から作成

5. エネルギー

エネルギー省（DOE）エネルギー情報局（EIA）が2014年5月に発表した「年次エネルギー見通し2014年（AEO 2014）」によると、米国では引き続き非在来型化石燃料が寄与し原油やガスの生産が増加しており、エネルギー純輸出国への転換も視野に入ってきている。

■動き出した原油輸出解禁の議論

2014年に入り、米国内で国産原油の輸出解禁に関する議論が盛り上がっている。1月には上院エネルギー天然資源委員会の共和党筆頭議員であるリサ・マコウスキー議員（アラスカ州）が、原油輸出解禁をオバマ政権に要請し、米国石油協会（API）のジャック・ジェラルド会長も解禁に向けてロビー活動に取り組むと表明した。

米国は1975年のエネルギー政策・保護法で、国益に一致すると判断した場合を除き、原油や天然ガスの輸出を原則禁止している。オイルショック以降、40年間続いてきた原油輸出規制の撤廃には、米国内で賛否両論がある。現行制度では商務省産業安全保障局の輸出ライセンスを得ればカナダ向けなどに原油輸出が可能である。2014年1～3月の原油輸出は日量24万6,000バレルと過去15年間で最高水準にあり、ほぼ全量がカナダへ輸出されている（図表5-1）。

シェールオイル開発の進展を受け、米国の原油生産量は増加傾向にある。EIAは、「年次エネルギー見通し2014年（AEO2014）」において、米国の原油生産量は2019年まで急増し、過去最高を記録した1970年の日量960万バレルに近づくとしている。

増産される国産原油は、パイプラインなどの輸送インフラ整備の進展により米国内の製油所に送油され、原油輸入の減少につながっている。EIAによると、2013年10月以降、米国製油所の原油処理量の過半は国産原油が占

めるようになった。

米国の原油生産増を牽引するシェールオイルは軽質原油に分類されるが、軽質原油処理に適した米国内の製油所数が限られているため、国産原油が増産されても国内では精製しきれない。EIAが5月に発表した週間石油在庫統計によると、原油在庫は一時過去最高水準近くまで膨れ上がった。こうした環境変化が、米国産原油の輸出規制見直しを求める契機となっている。

石油開発大手のエクソン・モービル、コノコ・フィリップス、シェルは、国内で余剰となる国産原油を国際市場で販売したい意向で、原油輸出解禁を求める筆頭だ。他方、石油精製業界で最大手のバレロや、大西洋に面した北東部で製油所を運営する精製企業は、国際市況に比べて安価に推移してきた国産原油を調達することで利益を得てきており、原油輸出解禁は原油価格の上昇につながるとして反対だ。

米国海運業界は、原油輸出解禁の議論で立場を明らかにしていない。原油輸出解禁は同業界のビジネス拡大につながるが、石油製品を輸送する内航船基準に制限を設けたジョーンズ法（1920年商船法第27条）見直しに関する議論に発展することを懸念する向きもあるためだ。同法は米国内航船に米国船籍、米国建造、米国人乗組員を義務付けており、これにより米国海運業界は高い輸送収入を享受してきた。

連邦議会では、マコウスキー議員が1月に原油輸出解禁を求めるのに合わせて、「世界への合図」と題したエネルギー輸出の可能性に関する報告書を発表した。また4月に上院エネルギー天然資源委員長に就任したメアリー・ランドリュウ議員（民主党、ルイジアナ州）も、「『科学的データ』が必要を示すのであれば、原油輸出解禁を支持するだろう」と発言し、連邦議会では党派を超えて原油輸出解禁の動きに弾みが出ている。

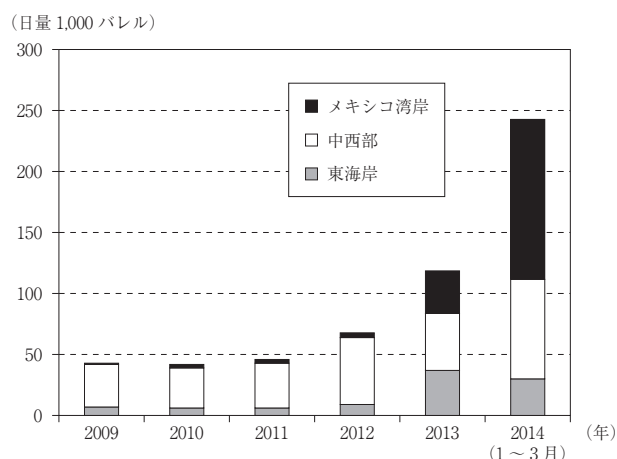
IHS・ケンブリッジ・エネルギー研究所（CERA）のダニエル・ヤーギン共同代表は、原油輸出解禁が2014年のエネルギー業界最大の議論になるとみている。

■出そろった対日 LNG 輸出承認案件

EIAのAEO2014によると、米国における天然ガスの生産量は、シェールガスやタイトガスに加えて、洋上ガス開発の拡大で、2040年には2012年比で56%増加する見込みである。これまで国内需要の不足分を輸入で補ってきた天然ガスも、輸出余力が徐々に始まっている。米国では天然ガスの輸出はエネルギー省の認可対象になっているが、米国とFTAを結んでいない諸外国向けにも、天然ガスの輸出認可が徐々に始まっている。

EIAの予測では、2020年時点で米国の天然ガスの輸出

図表5-1 米国の原油輸出



〔出所〕エネルギー情報局（EIA）統計から作成

図表5-2 対日LNG輸出案件

プロジェクト名 (日本側参画企業)	場所	LNG委託加工引き取り内容	エネルギー省の 輸出承認日	生産開始 (予定)
フリーポート (中部電力・大阪ガス)	テキサス州	フリーポート社建設のLNGプラントの第1系列から年間220万トンずつ。計440万トン。	2013年5月17日	2018年
コープポイント (住友商事)	メリーランド州	ドミニオン社建設のLNGプラントから年間230万トン。	2013年9月11日	2017年
フリーポート拡張 (東芝)	テキサス州	フリーポート社建設のLNGプラントの第3系列から年間220万トン。	2013年11月15日	2019年
キャメロン (三井物産・三菱商事)	ルイジアナ州	センプラ社建設のLNGプラントから年間400万トンずつ。計800万トン。	2014年2月11日	2017年

〔注〕 輸出承認期間はいずれも20年。

〔出所〕 各社資料を基に作成

量は2兆～4兆立方フィート（Tcf）規模に達するとみられる。このため天然ガス開発企業は米国外の資産を整理し、米国内に資本を集中する動きも出ている。

日本向けLNGの輸出申請案件は、2013年から2014年にかけてエネルギー省により認可された。認可された案件はルイジアナ州キャメロン、テキサス州フリーポート（2件）、メリーランド州コープポイントの計4事業で、年間の対日輸出量は1,690万トンで、現在わが国が輸入しているLNG9,000万トンのほぼ2割に達する。連邦エネルギー規制委員会（FERC）による環境面の審査を経て、2017年から米国産LNGが日本に輸出される（図表5-2）。

対日向けLNG輸出で必要となる原料ガスは、一義的には、日本企業が米国内で調達し、液化事業者が生産委託し、その全量を引き取るかたちをとる。米国天然ガス価格の指標であるヘンリーハブ価格は、2014年の厳冬で100万BTU（英国熱量単位）当たり5～8ドル前後に上昇したが、日系各社は「ガス価格の上昇は一時的」とみる。シェールガスの井戸元での生産コストは2～3ドル前後で推移している中で、ヘンリーハブ価格の上昇により、①これまで抑制していた生産を再開するインセンティブが出てきていること、②電力会社が天然ガスから安価な石炭に燃料を再転換する動きがあること、③原油の需給も中長期的には緩む見込みであること、などによる。

シェールガスの生産権益を保有し、パイプライン事業者とガス輸送の年間契約を結んでいる日系各社は、液化加工分の原料ガスの調達に自信を示している。他方、日本も含めてFTA非締結国向け天然ガスが拡大していくことを見込んで、今後ガス価格は徐々に上昇していくことが見込まれている。とはいえ、液化加工費と輸送費を含めても米国産LNGの日本到着価格は、中東産やオーストラリア産よりは安くなることが期待されており、調達

の多様化と安定供給に期待する向きが多い。

■一部議員は、キーストーン計画の雇用効果に期待

国務省は2014年1月に、キーストーンXLパイプラインの建設が、気候変動に与える影響はほとんどないと最終報告書を発表した。同パイプラインは、カナダのアルバータ州のオイルサンドをはじめ、米国ノースダコタ州やモンタナ州に広がるバッケン・シェール層の原油をテキサス州メキシコ湾岸の石油精製施設まで輸送するものだ。

オイルサンドは生産や加工にさらなるエネルギーを必要とし、米国で通常使われる石油よりも温室効果ガスを17%多く排出する。しかし、パイプラインが建設されなくても現在のように貨物列車で製油所に輸送されるため、プロジェクト実施の有無がオイルサンド生産のペースに大きく影響を与えそうにないと、報告書は結論付けた。

最終的にはオバマ大統領が、プロジェクト実施によるエネルギー保障や環境、経済、外交政策への影響などを検証、国益に一致するかどうかを判断し、建設可否の決断を下す予定だ。オバマ大統領は、11月の中間選挙を待つ最終判断を下すこともできるが、中間選挙での苦戦が伝えられているプロジェクト支持州の民主党上院議員からは、これ以上決断を延ばさないようにとの声が挙げられている。これら上院議員は、プロジェクトが承認されれば、それぞれの再選の可能性が高まり、ひいては上院での民主党多数維持につながることを主張している。この一人であるランドリュウ議員は、「4万3,000人の雇用が創出され、米国のエネルギー自立が向上する」と述べ、政権に早期にパイプライン建設を始めるよう促している。